

概観

【政治・社会】

- ・28日、閣僚評議会は、ゲオルギエヴァ欧州委員会副委員長を次期国連事務総長候補に指名することを決定した。
- ・30日、国民議会は公共の場で顔の全部及び一部を布で覆うことを禁止する法案（いわゆる「ブルカ禁止法案」）を第二読会で可決した。

【経 済】

- ・5日、バルカン・ガスハブ計画に関する投資家円卓会議が黒海沿岸のヴァルナ近郊で開催された。
- ・12日発表の国家統計局の統計によると、2015年の総輸出額は449億4,950万レヴァで前年比4%増となった。

【我が国との関係】

- ・24日から28日まで、クラレフ青年スポーツ相が日本を訪問した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 大統領選（11月6日）関連

◆大統領候補決定に関する動き

▶改革派ブロック（RB）

8日、連立与党であるRBの執行評議会は、トライチョ・トライコフ元経済エネルギー相をRBの大統領候補とすることを決定した。執行評議会は、サビ・サベフ退役将校連盟会長を副大統領候補とすることも決定した。RBを構成する民主勢力同盟（UDF）はグロズダン・カラジョフ国民議会議員の方が大統領候補にふさわしいとしてトライコフ氏を大統領候補とすることに最後まで反対していたが、執行評議会による決定後、UDF党首のルカルスキ経済相は、決定を受け入れ、トライコフ氏を統一候補とすることを支持すると述べた。

▶運動21

8日、「運動21」は、「安定と発展のための国民運動（NMSP）」と合同で、タティヤナ・ドンチェヴァ「運動21」党首（元BSP議員）を大統領候補として擁立することを決定した。副大統領候補はミンチョ・スパソフ元NMSP議員である。

▶ブルガリア社会党（BSP）

10日、BSPはイリアナ・ヨトヴァ欧州議会議員を副大統領候補に指名した。なお、BSPは8月にルメン・ラデフ元空軍司令官を大統領候補として擁立することを決定している。

▶ブルガリアの復興のための選択（ABR）

15日、ABRとその他の6政党による連合は、カルフィン前副首相を大統領候補に指名した。

▶その他

連立与党である愛国戦線を構成するNFSBとVMROは、野党アタックとともに、ナシヨナリスト統一候補として、カラカチャノフVMRO党

首を大統領候補、ノテフ・アタッカ議員を副大統領候補として擁立することを決定している。また、26日、プラメン・オレシャルスキ元首相は中央選挙管理委員会に大統領候補の登録を行った。同氏はイニシアティブ・コミッティーによる指名となる。副大統領候補はオレシャルスキ内閣時のダニエル・パパゾフ元運輸相である。

(注：10月2日、与党GERBはツェツカ・ツァチェヴァ国民議会議長を大統領候補とすることを発表した。)

(2) 政府・国民議会の動き

◆政府によるゲオルギエヴァ欧州委員会副委員長の次期国連事務総長候補指名

▶28日、閣僚評議会は、ゲオルギエヴァ欧州委員会副委員長を次期国連事務総長候補に指名することを決定した。同決定により、ボコヴァ・ユネスコ事務局長を次期国連事務総長候補に指名する2014年6月19日の閣議決定は取り消された。国連安保理での直近の模擬投票の結果はボコヴァ候補選出の可能性を減じるものであり、事務総長選出プロセスに新たに参加し、残された短い時間の間に筆頭候補になれる新たなブルガリア人女性を求める選択につながったとされた。ポリソフ首相は13日の臨時閣僚評議会の前、ボコヴァ候補はブルガリアの唯一の国連事務総長候補である、と発言した上で、9月26日の安保理での第5回模擬投票で同候補が上位2名の中に入った場合のみ、ブルガリア政府は引き続き同候補を支持する、と述べていた(注：同模擬投票でボコヴァ候補は6位となった)。

▶同28日、ボコヴァ候補は自身のツイッターで、次期国連事務総長選出プロセスへの参加継続を表明した。

▶同28日、ミトフ外相は国民議会外交委員会における質疑において、ゲオルギエヴァ候補は非常に大きなチャンスを持っていると発言した。また、同外相は、ボコヴァ候補に判断は任せるが、政府が他の候補に政治的な支持を与えた後も候補で居続けるかどうか、状況を検討してよく考えてもら

いたいと述べた。さらに、同外相は、今この行動を起こさなかったら、ゲオルギエヴァ候補に国連での非公式対話の機会とは与えられず、我々は時機を失していただろうと発言した。

(注：10月5日、国連安保理で第6回模擬投票が行われ、グテーレス前国連難民高等弁務官・元ポルトガル首相が次期国連事務総長に内定した。ボコヴァ候補は4位、ゲオルギエヴァ候補は7位だった。)

◆公共の場で顔を布で覆うことを禁止する法案の可決

▶30日、国民議会は公共の場で顔の全部及び一部を布で覆うことを禁止する法案(いわゆる「ブルカ禁止法案」)を第二読会で可決した。罰金は200レヴァとされ、累犯者には1,500レヴァが科される。同法案は愛国戦線のカラカチャノフ議員らによって提出された。トルコ系政党MRFの議員は同法案の可決後、議場を退場した。カラダヤMRF党首は、このような法案は国家安全保障を強化するのではなく害するものである、と述べた。

▶顔を布で覆うことの禁止は、登録された宗教施設での着用、健康又は職業上の理由がある場合の着用、スポーツ、文化、教育その他類似の活動の一部としての着用には適用されない。禁止される布の中にはヴェール、外套、マスクも含まれる。MRFのツォネフ議員は、今回の禁止は国家安全保障ではなくイスラム嫌悪と関係がある、と述べた。また、GERBのヴェルチェフ議員は、同法案はヘッドスカーフ、ブルカ又はブルガリアの宗教コミュニティにおける伝統的的衣服とは関係がないもので、大ムフティの事務局により支持されている、と述べた。同議員は、同法案は国家安全保障に関係するものであると強調し、目、鼻、口を隠す衣服はビデオ監視を阻害する、と付言した。

(3) その他

◆中国との文化協力プログラムへの署名

▶21日、中国訪問中のラシドフ文化相は、20

17-2020年期間におけるブルガリア・中国間文化協力プログラムに署名した。Luo Shugang 文化部長はラシドフ文化相との会談において、特有な文化を有するブルガリアを十億強の中国人民に知らせたいと考えている、と述べた。同プログラムの署名は、敦煌で開催されているシルクロード国際文化博覧会の2日目に行われた。同博覧会には85ヶ国から代表団が参加している。

◆サラホヴォ空港バス爆破事件の裁判が延期

▶26日、特別犯罪裁判所は2012年7月にブルガス・サラホヴォ空港で発生したバス爆破事件に関連する容疑者2名に対する裁判の延期を決定した。延期の理由として、証人の召喚に手続的瑕疵があったことが挙げられている。新たな裁判日程は11月10日に定められた。

2. 外政

◆ミトフ外相：OSCE非公式外相会合出席

▶1日、ミトフ外相は独ポツダムで行われた欧州安全保障協力機構（OSCE）非公式外相会合に出席した。同会合では共通の安全保障問題及び加盟国間の協力深化について議論が行われた。

◆プレヴネリエフ大統領：チェコ訪問

▶4日及び5日、プレヴネリエフ大統領はチェコのゼマン大統領の招待により同国を公式訪問した。両大統領の会談では、難民危機、テロ対策、安全保障及び防衛協力が主な議題となった。また、地域・欧州の問題や国際問題の他、西バルカン諸国のEU・NATO加盟の展望についても議論された。さらに、ブルガリアとヴィシエグラード・グループ（V4）との協力、ブルガリア・チェコ間の経済・貿易協力の強化方法についても議論された。

また、プレヴネリエフ大統領はソボトカ首相、ハマツェク議会議長とも会談した。

◆ミトフ外相：フランス実務訪問

▶7日、ミトフ外相はフランスを実務訪問し、同

国のジャン＝マルク・エロー外務・国際開発相と会談した。両外相は難民危機、国境防衛、中東及びウクライナ危機、英国のEU離脱、欧州のエネルギー安全保障、EU共通防衛政策等について議論した。

◆オルバーン・ハンガリー首相、ブチッチ・セルビア首相のブルガリア訪問

▶13日、ボリスフ首相は、ブルガリア訪問中のオルバーン・ハンガリー首相及びブチッチ・セルビア首相と三者会談を行った。オルバーン首相及びブチッチ首相は、16日にブラチスラヴァで行われる、難民危機及びその解決策について議論するEU首脳会合を前に、意見交換のためにブルガリアを実務訪問した。

▶ボリスフ首相は、問題の持続可能な解決策は全EU加盟国の共同の努力なしには模索されないと述べた他、EUが一丸となって行動する必要性を強調し、難民流入に対処するための欧州の共同での解決策の模索を要請した。また、ボリスフ首相は、ブルガリアは国境防衛の支援を受け入れるとしつつ、難民の欧州流入を止めるためのEU・トルコ再入国合意の役割についても強調した。

▶14日、ボリスフ首相とオルバーン首相は、ブルガリアのトルコ国境及びレソヴォ国境検問所のフェンスを視察した。ボリスフ首相は、ブルガリアは16日のEU首脳会合で、装備、車両及び人員の整った国境防衛のために即時利用できる1.6億ユーロを公式に要請することを明らかにした。ボリスフ首相によれば、V4諸国はブルガリアを支持し、オルバーン首相はハンガリーがブルガリアの要請を完全に支持することを約束した。オルバーン首相は、ボリスフ首相及びブルガリア政府は多くの任務を行ってきたが、ブルガリアのみが国境を防衛することは公平ではない、なぜならブルガリアは自国の国境だけではなく欧州の国境を防衛しているからである、と述べた。

◆マッタレラ・イタリア大統領のブルガリア訪問

▶13日、プレヴネリエフ大統領はアライオロス・グループ会合出席のためブルガリアを訪問中のマッタレッタ・イタリア大統領と会談した。両大統領は、難民問題に関する欧州の共通政策が必要である、全欧州による解決以外に持続可能で機能する難民危機の解決策はない、との見解を共有した。プレヴネリエフ大統領はマッタレッタ大統領との共同記者会見において、難民流入は各EU加盟国の懸念事項である、それゆえEU全体が問題解決にコミットすべきである、難民の出身国であるシリア、イラン、アフガニスタンにおける永続的で効率的な問題解決策が模索されるべきである、と述べた。マッタレッタ大統領は、ブルガリアのシェンゲン加入に対するイタリアの支持を表明した。

▶15日、マッタレッタ大統領はボリスフ首相とも会談した。会談では、ブルガリアとイタリアは難民危機に由来する同様の問題を共有しており、欧州共通の解決策及び欧州諸国間の連帯の必要性を認識していることが確認された。また、両者は、EU域外国境の効率的な管理及び最初に難民が流入するブルガリアやイタリアのような諸国への追加支援の必要性について強調した。

◆アライオロス・グループ会合の開催

▶14日及び15日、南部のプロヴディフで第12回アライオロス・グループ会合が行われ、EU10ヶ国の大統領が参加した。同会合には、プレヴネリエフ大統領の他、ガウク・ドイツ大統領、マッタレッタ・イタリア大統領、ベヨニス・ラトビア大統領、プレカ・マルタ大統領、パホル・スロベニア大統領、アーデル・ハンガリー大統領、ニーニスト・フィンランド大統領、ドゥダ・ポーランド大統領、ソウザ・ポルトガル大統領が出席した。ブルガリアは2013年にポーランド及びポルトガルの招待によりアライオロス・グループに参加し、昨年ドイツでの会合時に2016年の会合の開催地として選ばれた。

▶15日、同会合に出席した10名の大統領は、欧州のプロジェクト、強力で効率的なEU、西バ

ルカン諸国のEU加盟に向けた更なる協力・統合への支持を宣言した。プレヴネリエフ大統領は記者会見において、主な議題は統合欧州の将来、難民及び安全保障だったと述べ、我々は今日、危険と不安定な国際秩序が増大する中でEUの自信を向上させる方法について議論した、我々はこれらの危機に対処するためのパートナーが必要である、EUは記録的な多くの危機に直面しており、これらのうち単独国家で対処できるものは一つもない、全欧州による解決のみが機能的な解決策である、と述べた。

◆EU非公式首脳会合：ブルガリアへの国境・移民管理支援の決定

▶16日、欧州委員会はブラチスラヴァで行われたEU非公式首脳会合において、ブルガリアへの国境管理及び移民管理の緊急支援として1億800万ユーロを供与することを決定した。ユンカー欧州委員会委員長によると、支援額はボリスフ首相の要請により5、200万ユーロ追加され、計1億6、000万ユーロに増額される予定である。▶アブラモプロス移民・内務・市民権担当欧州委員は、欧州委員会は難民危機に対処する全てのEU加盟国を支援しており、ブルガリアも例外ではない、と述べ、EU域外国境防衛におけるブルガリアの努力を賞賛した。同資金は難民流入への対処、難民庁のキャパシティの改善、国境監視・管理の向上に用いられる。なお、19日、EUの報道官は、これらの支援資金はブルガリア国境でのフェンスの建設に向けられたものではない、と述べた。

▶EUは数次にわたりブルガリアに資金及び管理に関する支援を提供してきた。7月末の要請により、ブルガリアに滞在するFRONTEXの要員は計173名となった。また、欧州委員会は、難民危機への対処に関するブルガリアへの緊急追加支援として1、200万ユーロを承認している。その他、ブルガリアは2014-2020年における移民管理・EU域外国境防衛のための9、100万ユーロへのアクセスを有している。

◆チャクラバルティ欧州復興開発銀行総裁のブルガリア訪問

▶19日、ボリスフ首相はブルガリア訪問中のチャクラバルティ欧州復興開発銀行（EBRD）総裁と会談した。両者はブルガリアとEBRD間の協力及び相互利益となる将来のプロジェクトの実行の可能性について議論した。チャクラバルティ総裁は、EBRDは戦略的プロジェクトの実施において引き続きブルガリアのパートナーであるとした上で、ブルガリアの最近の高い経済成長及び経済の安定に対する満足を表明した。

◆プレヴネリエフ大統領、ミトフ外相：国連総会出席

▶プレヴネリエフ大統領及びミトフ外相は第71回国連総会に出席するため米国ニューヨークを訪問した。

▶19日、プレヴネリエフ大統領はニューヨークの在米ブルガリア人コミュニティの代表団と面会した。

▶20日、同大統領は難民と移民に関する国連サミットにおいて演説し、難民及び移民流入への対処の責任は世界的に共有されるべきである、と述べた。また、同日、同大統領はカナダのトルドー首相と会談した。両者は英国離脱後のEU、二国間貿易・経済協力、ブルガリア国民のカナダ査証免除等について議論した。

▶21日、同大統領はモルドバのフィリップ首相、イランのローハニ大統領とそれぞれ会談し、二国間関係、難民危機等について会談した。

▶22日、同大統領は国連総会の一般討論演説において、難民危機への世界的対応の必要性及び本危機を引き起こしている紛争に対処する方法の模索の必要性について述べた。同大統領は、女性、子供及び老人といった最も脆弱な人々の保護に焦点を置かなければならない、と述べた。また、同大統領はミンスク合意の完全な履行を求め、ブルガリア政府は引き続きクリミア併合を認めない、と述べた。さらに、同大統領はアフガニスタンに

おけるNATO主導の和平努力への支持を表明した。

▶24日、ミトフ外相は、アフガニスタンのラバニ外相と会談した。両国外相の会談は2006年の国連総会以来10年ぶりとなる。ミトフ外相は、ブルガリアは二国間、又はEU・NATOの枠組みに基づき、アフガニスタンの復興及び開発に長期的なコミットをしてきた、と強調した。また、同外相は、我々はアフガニスタンからの難民流入が増加していることを非常に懸念しており、この問題が即時対処されることを期待する、と述べた。さらに、同外相はアフガニスタンとEU間の難民問題に関する「両者の今後に向けて（Joint Way Forward）」及び両者間の「パートナーシップ・開発に関する協力協定」の署名の重要性についても強調した。

▶ミトフ外相はコソボのホジャイ外相とも会談した。ミトフ外相は、ブルガリアは西バルカン諸国の安定を強調しており、EU・コソボ安定化連合プロセスへの支援を提供する用意がある、と述べた。

◆レナールツ欧州司法裁判所長官のブルガリア訪問

▶21日、ボリスフ首相は憲法裁判所設立25周年を機会としてブルガリアを訪問中のレナールツ欧州司法裁判所長官と会談した。ボリスフ首相及びザハリエヴァ法相はレナールツ長官に、憲法改正後の司法改革の進展及び司法制度法の改正について説明した。レナールツ長官はブルガリア政府による改革の実施に対する支持を表明した。

◆ボリスフ首相：難民ルート諸国の首脳会合出席

▶24日、難民のバルカンルートとなっている諸国の首脳会合がウィーンで行われた。同会合はオーストリアのケルン首相のイニシアチブにより開催された。ボリスフ首相は同会合後、EU・トルコ間の難民に関する合意が継続して機能していること、トルコのNATO加盟を安定のための追加

的保証として利用することが重要であると強調した。また、同首相は、EUは難民の再移転についてのスタンスを明らかにすべきであり、難民が(再移転先に)滞在したくない時には国家は一連の行動をとるべきである、と述べた。

◆ファロン英国国防相のブルガリア訪問

▶27日、ブルガリア訪問中のファロン英国国防相はネンチェフ国防相との会談で、英国はブルガリア軍の近代化を支援する用意がある、と述べた。両国防相は二国間軍事協力及び両国軍事産業間の協力の可能性について議論した。ファロン国防相は、ブルガリアの新監視船及び多目的戦闘機の取得意図について言及し、英国はこのような戦闘能力向上について経験を有しているので、英国のいくつかの優良企業による貿易代表団を同行させた、と述べた。

▶ファロン国防相は、両国防相は移民関連情報の共有及び英国からブルガリアへの難民流入管理に関する更なる訓練を提供する可能性についても議論した、と述べた。また、ファロン国防相は、ブルガリアは英国にとって戦略的重要性を有するパートナーであり、非常に困難な地域にある、いか

なるブルガリアへの脅威も欧州全体への脅威であり英国への脅威であることを我々はよく認識しているため、NATOの強化に向けて協働する、と述べた。

▶28日、ファロン国防相はプレヴネリエフ大統領及びボリソフ首相と会談した。プレヴネリエフ大統領との会談では、欧州国境の防衛、移民、テロ対策、サイバーセキュリティ、エネルギーが欧州の安全保障上の主要課題とされた。また、ボリソフ首相との会談では難民流入問題が主な議題となった。

◆プレヴネリエフ大統領：ペレス前イスラエル大統領の葬儀参列

▶30日、プレヴネリエフ大統領はペレス前イスラエル大統領の葬儀に参列するためエルサレムを訪問した。

経 済

1. マクロ経済

◆2015年の輸出は前年比4%増

▶12日発表の国家統計局の統計によると、2015年のブルガリアの総輸出額は449億4,950万レヴァで前年比4%増となった。2015年の輸出額は3月に最も増加し(24.4%)、9月に最も減少した(7.5%)。2015年の総輸入額は515億4,900万レヴァで前年比0.9%増となった。2015年の輸入額は3月に最も増加し(13%)、9月に最も減少した(12.3%)。2015年の貿易収支(輸出FOB-輸入CIF)は65億9,950万レヴァの赤字で、前年より12億6,440万レヴァ減少した。

▶2015年の対EU輸出は290億4,940万レヴァで、前年比7.9%増となった。対EU

輸入は331億5,720万レヴァで、前年比5.2%増となった。対EU貿易収支は41億780万レヴァの赤字となった。

▶2015年の対非EU輸出は159億レヴァで、前年比2.5%減となった。対非EU輸入は183億9,180万レヴァで、前年比6.1%減となった。対非EU貿易収支は24億9,170万レヴァの赤字となった。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆バルカン・ガスハブ計画に関する投資家会議の開催

▶5日、バルカン・ガスハブ計画に関する投資家円卓会議が黒海沿岸のヴァルナ近郊で開催され、ボリソフ首相、ペトコヴァ・エネルギー相、ドン

チェフEU基金・経済政策担当副首相等の政府関係者の他、欧州委員会やガス分野から関係者が出席した。

▶ボリスフ首相は、「欧州委員会はバルカン・ガスハブの将来にかかるパートナー及び投資家との全ての会合に出席すべきである。本案件に対する欧州委員会の肯定的な評価が、ロシアを含む関係国との交渉の基礎となっており、ガスハブに関する議論を止めないためにも、欧州委員会を含む三者間で議論すべきである。」と述べた。

▶ゲゴフ・ブルガルトランスガスCEOは、「バルカン・ガスハブは、ブルガルトランスガスの下に子会社を設立した上で建設に当たることになるが、投資家は同子会社への50パーセントまでの投資が認められる。バルカン・ガスハブにより、毎年ブルガリア経由で4,300万立米の天然ガスの輸送が可能となるが、15億ユーロの建設費が必要となっており、具体的な建設費は2017年、18年のフィービリティ・スタディによって判明する。」と述べた。

▶ポルシャルト欧州委員会エネルギー総局エネルギー市場部長は、「バルカン・ガスハブ計画は、南東欧にガスをもたらすだけでなく、地域経済を発展させる計画であり、欧州委員会としては、南東欧に天然ガスを供給することは新たなビジネス機会を創出するものと理解している。バルカン・ガスハブは、ブルガリアと近隣国にとってはエネルギー安全保障の観点のみならず、家庭用・産業用ガス価格の低価格化、クリーンな天然ガスへのアクセスといった観点からもメリットがあり、経済成長や雇用創出も実現する。」と述べた。

◆露企業に対するベレネ原発設備代金支払いのための国営電力公社への融資決定

▶28日、国民議会は、国営電力公社（NEK）が国際仲裁裁判所の決定に基づき露アトムストロイエクスポルト社が製造したベレネ原発設備の代金を同社に支払うための融資を承認した。閣僚評議会は公共財政法の手続きの下、エネルギー省の予算を通じて融資金の支払いを行う。NEKは本

融資の利払いの必要はなく、担保も提供する必要はない。本融資の返済及び延長の条件は閣僚評議会により決定される。本融資は政府の承認を受けたエネルギー省とNEK間の契約に基づき延長することができる。

▶今年6月の国際仲裁裁判の決定時にはアトムストロイ社への支払額は5.5億ユーロであったが、9月20日時点での元本及び利子は合計約6.3億ユーロに膨らんでおり、一日当たり約32万レヴァの利子が発生している。

（2）非EU諸国との関係

◆ルカルスキ経済相：米国実務訪問

▶12日、米国訪問中のルカルスキ経済相はワシントンでハイアット国際貿易次官代理と会談した。ハイアット次官代理は、米国とブルガリアは良好な政治対話に見合った貿易・経済関係拡大のために働くべきである、と述べた。ルカルスキ経済相は、両国間の貿易及び投資の水準は非常に良好であるが、更に大きく拡大する潜在性がある、今回の米国実務訪問の目的は投資機会、輸出の潜在性、ブルガリア企業の米国でのプロジェクト実施の潜在性を提示することである、と述べた。また、同経済相は、焦点を当てている分野は自動車産業や電子工学等を含む機械エンジニアリングとビジネスサービスのアウトソーシングであり、医療、観光及び農業も米国ビジネスの関心となりうる、と述べた。さらに、ルカルスキ経済相は米国企業の代表者及びブルガリアへの潜在的投資家との円卓会合に出席した。

◆ロシアとの政府間経済・科学技術委員会の開催

▶16日、経済省はロシアとの第16回政府間経済・科学技術委員会を黒海沿岸のヴァルナで開催した。ブルガリア側はペトコヴァ・エネルギー相及びヴェジエヴァ経済副大臣が、ロシア側はセラシモフ法務第一副大臣が代表として、本年1月のソフィアでの会合に続く本会合を開催した。参加者によれば、優先分野は貿易、経済、投資、地方

開発, 中小企業協力, エネルギー, 観光, ICT, 運輸, 造船, 船舶修理, 教育科学における協力であった。

▶ヴェジエヴァ経済副大臣によれば, ブルガリア側の関心は経済貿易におけるロシアとの協力を以前のレベルに戻すことであり, 食品, 電気, 金属, 繊維分野の輸出増大が優先事項である。また, ペトコヴァ・エネルギー相は, エネルギー分野におけるロシアとの協力が成功していることに感謝し, 両国企業の努力によってコズロドゥイ原発5号基の延命措置の作業の87パーセントが完了しており, 年内に完工する予定であることに期待感を示した。

◆「16+1」フォーマットでの各国首都の市長による会合の開催

▶27日, 中国と中・東欧諸国間の協力(「16+1」)のフォーマットでの各国首都の市長による初会合がソフィアで行われ, ファンダコヴァ・ソフィア市長が同会合を主催した。同会合は「ソフィア新たな機会を超えて」と題され, スコピエのトラヤノフスキ市長, ベオグラードのマリ市長, タリンのアース市長, サラエヴォのコムシツク市長等が参加した。ファンダコヴァ市長は開会演説において, 都市管理におけるグリーン政策と安全な生活環境の確保の重要性及び首都が各地域の成長活力となることの必要性について強調した。

◆アゼルバイジャンとの政府間委員会会合の開催

▶29日, 第4回ブルガリア・アゼルバイジャン政府間委員会会合がアゼルバイジャンのバクーで行われた。同会合にはブルガリアからルカルスキ経済相及びスタンコフ経済副大臣が, アゼルバイジャンからママドフ運輸相が出席した。同会合ではコモディティ取引の増大及び二国間の経済協力の促進の可能性が主な議題となった。

▶ルカルスキ経済相は, アゼルバイジャンはブルガリアの重要な伝統的経済パートナーである, 我々はあらゆる部門において同国と長期的で互恵

的な協力を促進したい, と述べた。同経済相は潜在的な協力分野として果物・野菜加工のための技術, 蓄電器, 医療・化粧品等を挙げた。

▶ママドフ運輸相は, アゼルバイジャンはブルガリアとの貿易関係を重要視している, と述べ, 両国間のコモディティ取引や相互供給は比較的限られており, 実際の生産・輸出の潜在性を表していない, と付言した。アゼルバイジャン側は潜在的な協力分野として, 石油・化学製品の輸出の他, ワイン, 植物油, タバコ, 果物, 野菜, ジュース, 果物・野菜加工製品を含む農産物を提案した。

▶スタンコフ経済副大臣によると, ブルガリアはエネルギー部門における二国間の戦略的パートナーシップを考慮し, アゼルバイジャンをバルカン・ガスハブのための天然ガスの主な供給源の一つとして考えている。

▶会合の一環として協定に署名が行われた。同協定の下, バルカン・ガスハブ計画が実施された場合のアゼルバイジャン産天然ガスのブルガリア経由での第三国への共同供給の可能性が見直される。また, 同協定はアゼルバイジャン産天然ガスの供給可能性の見直しを含む, 南ガス回廊の建設プロジェクトに関する協力の増大も提供する。両国は, シャー・デニス・ガス田2からの年間10億立米のガス供給の2020年開始に向けた確固たる支持を表明した。

▶また, 本会合に先立ち, アゼルバイジャンのババエフ経済副大臣は, ブルガリア中小企業促進庁とアゼルバイジャン輸出投資促進基金が主催する二国間ビジネス・フォーラムを開会した。

(3) その他

◆ソフィア空港のコンセッション手続きを11月末まで延長

▶12日, モスコフスキ運輸・IT・通信相は記者団に対し, ソフィア空港のコンセッションに関心を示している3企業の要請を受け, 同コンセッション手続きを11月末まで延長すると述べた。
▶これまで同省のウェブサイトには1,000以上の訪問があり, 関心を有する企業から約700

の質問があった。モスコフスキ運輸相はソフィアで行われた米国空港役員協会及び米国大使館主催の「EUにおける空港の役割，大西洋間貿易及び投資パートナーシップ会議」に出席しており，米国の主要企業が本コンセッションに関心を示してくれれば素晴らしい，と述べた。

◆「週末税」の導入

▶15日，国民議会は法人所得税法改正法案を可決し，いわゆる「週末税 (weekend tax)」の導入を決定した。同改正法案によると，企業の雇用主又は経営者の私的利用により生じる現物給付の収

入や貸与・分配資産（会社の車，電話，不動産等）は税率10%で課税されることになる。同改正法案は，資産毎に私的利用と会社利用の割合を決定する際の基準を規定している。納税者は自分自身で走行距離に応じて社用車における私的利用の割合を決定する。そうでなければ，使用割合は私的利用50%，会社利用50%に固定される。不動産に関連する現物給付については，当該不動産の全体面積に占める私的利用面積の割合又は全使用回数に占める私的利用の回数の割合で計算する。

=====

我が国との関係

◆クラレフ青年スポーツ相の日本訪問

▶24日から28日にかけて，クラレフ青年スポーツ相は日本を訪問した。同青年スポーツ相は，松野文部科学相と会談し，スポーツ分野の協力に関する覚書に署名した。両相は，両国の伝統的に良好な関係を深化させる可能性について議論した。会談には，ゴラノフ・ブルガリアオリンピック委員会事務局長とヴァシレフ駐日大使も同席した。クラレフ青年スポーツ相は，丸川東京オリンピック・パラリンピック担当相や竹田・日本オリンピック委員会会長とも会談した。

▶また，クラレフ青年スポーツ相は，東京で開催された大相撲九月場所の優勝者の豪栄道関に対して，ブルガリア共和国杯を贈呈した。ブルガリア

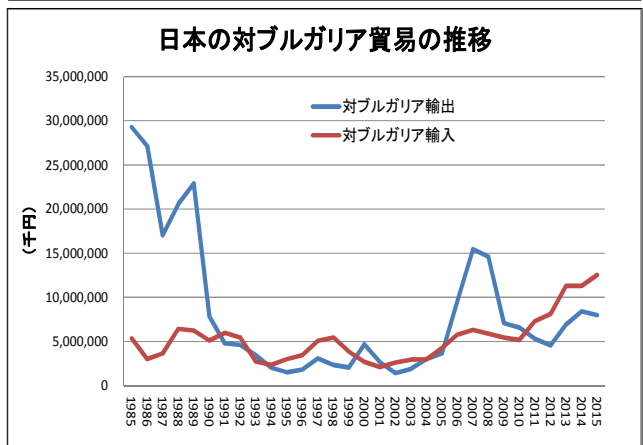
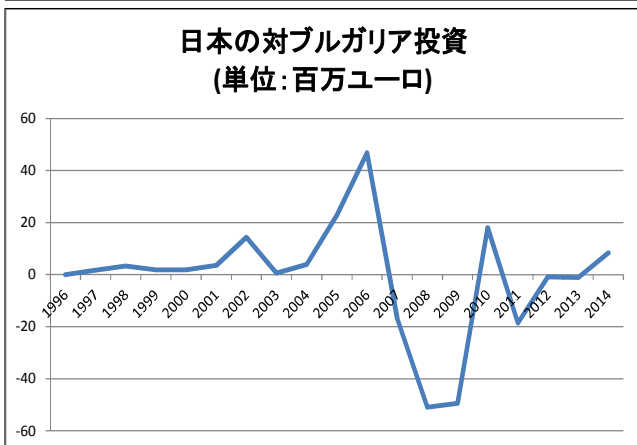
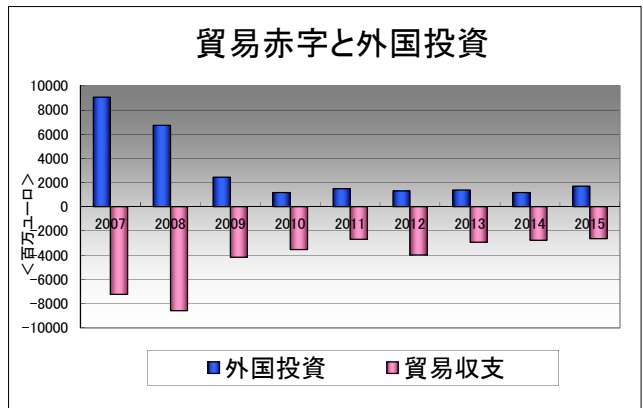
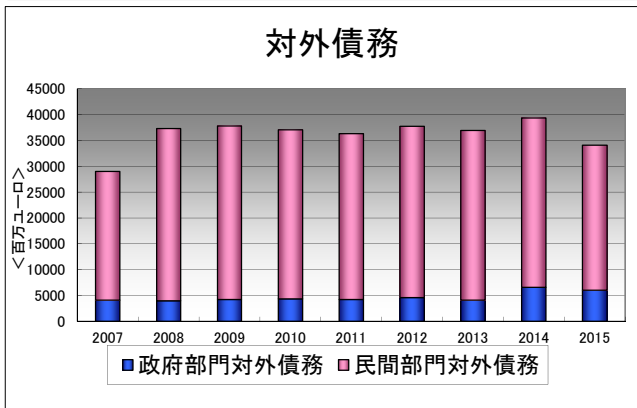
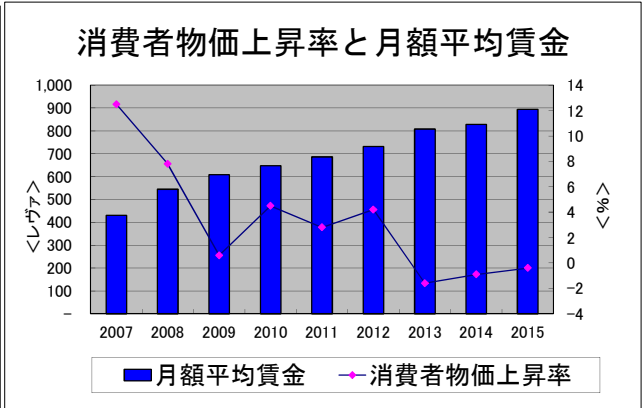
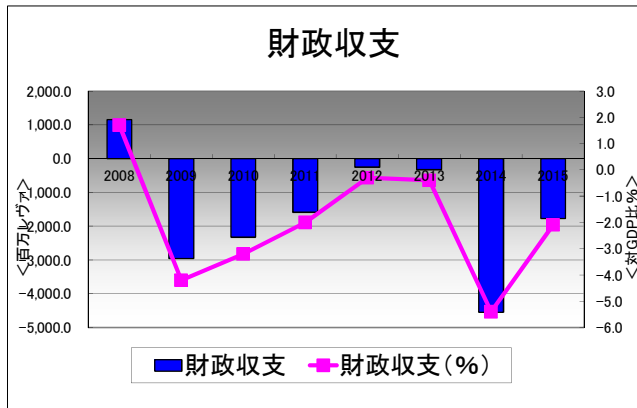
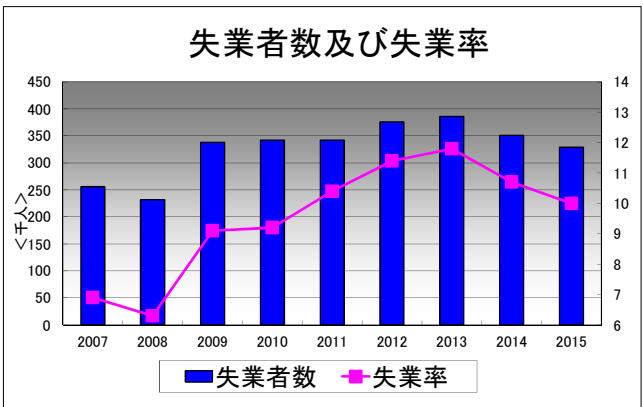
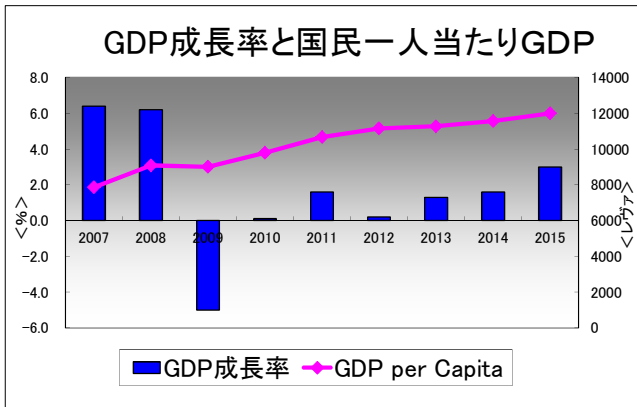
共和国杯の提供は既に10年になる。本共和国杯は，琴欧洲として知られるカロヤン・マフリャノフが，2005年11月に欧州人として初めて大関となったことを記念して贈られることになったものである。マフリャノフは現在鳴戸親方として所属する佐渡ヶ嶽部屋で同青年スポーツ相を迎えた。また，同青年スポーツ相は，横浜市保土ヶ谷区におけるダマスクローズの植樹式に参加した。

ブルガリア内政・外交の動き（9月）

在ブルガリア大使館

1（木）	☆ミトフ外相：OSCE非公式外相会合出席
2（金）	
3（土）	
4（日）	☆プレヴネリエフ大統領：チェコ訪問（～5日）
5（月）	
6（火）	
7（水）	☆ミトフ外相：フランス実務訪問
8（木）	
9（金）	
10（土）	
11（日）	
12（月）	
13（火）	★オルバーン・ハンガリー首相， ブチッチ・セルビア首相：ブルガリア訪問 ★マッタレラ・イタリア大統領：ブルガリア訪問
14（水）	★アライオロス・グループ会合の開催（～15日）（於：プロヴディフ）
15（木）	
16（金）	☆ボリソフ首相：EU非公式首脳会合出席（於：ブラチスラヴァ）
17（土）	
18（日）	
19（月）	
20（火）	☆プレヴネリエフ大統領， ミトフ外相：国連総会出席（於：ニューヨーク）
21（水）	
22（木）	
23（金）	
24（土）	☆ボリソフ首相：難民ルート諸国の首脳会合出席（於：ウィーン） ☆クラレフ青年スポーツ相：日本訪問（～28日）
25（日）	
26（月）	
27（火）	★ファロン英国防相：ブルガリア訪問
28（水）	●政府によるゲオルギエヴァ欧州委員会副委員長の次期国連事務総長候補指名
29（木）	
30（金）	●公共の場で顔を布で覆うことを禁止する法案の可決 ☆プレヴネリエフ大統領：ペレス前イスラエル大統領の葬儀参列（於：エルサレム）

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局, 中央銀行)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

<GDP成長率と国民一人当たりGDP>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1	Q2
GDP成長率 (%)	6.2	-5.0	0.1	1.6	0.2	1.3	1.6	3.0	3.0	2.9
GDP per Capita (BGN)	9,090	9,007	9,793	10,673	11,162	11,275	11,561	12,001	-	-

<財政収支>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Q1
財政収支 (million BGN)	1,156.7	-2,960.6	-2,328.0	-1,589.7	-252.6	-327.7	-4,552.5	-1,774.3	849.1
財政収支GDP比 (% of GDP)	1.7	-4.2	-3.2	-2.0	-0.3	-0.4	-5.4	-2.1	1.0

<失業者数及び失業率>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug
失業者数 (千人)	232	338	342	342	376	386	351	329	335	330	324	305	286	274	268	262
失業率 (%)	6.3	9.1	9.2	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	10.2	10.0	9.9	9.3	8.7	8.4	8.2	8.0

<消費者物価上昇率と月額平均賃金>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	Aug
消費者物価上昇率 (%)	7.8	0.6	4.5	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.0	-0.3	-0.7	0.0	0.0	-0.1	1.0	0.0
月額平均賃金 (BGN)	545	609	648	686	731	775	822	894	917	904	943	962	942	936	-	-

<対外債務>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
政府部門対外債務 (million EURO)	3,935.9	4,208.3	4,326.9	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	6,001.4	5,910.7	5,914.9	7,132.2	7,659.3	7,589.4	7,504.1	7,522.6
民間部門対外債務 (million EURO)	33,310.6	33,608.2	32,699.4	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	28,087.0	27,928.8	27,819.1	27,655.2	27,685.1	27,508.2	27,386.6	27,368.9

<対内直接投資と貿易収支>

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July
対内直接投資 (million EURO)	6,727.8	2,436.9	1,169.7	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	1,692.4	103.1	299.6	381.9	515.2	690.7	912.8	987.3
貿易収支 (FOB) (million EURO)	-8,597.7	-4,173.9	-3,532.7	-2,690.2	-3,992.0	-2,932.7	-2,776.6	-2,622.4	1.6	-134.6	-351.3	-492.3	-696.9	-815.8	-848.6
輸出 (FOB) (million EURO)	15,204.0	11,699.2	14,180.6	19,055.0	19,674.9	21,217.8	21,026.3	21,919.4	1,652.1	3,334.3	5,132.5	6,906.1	8,642.2	10,581.7	12,680.4
輸入 (FOB) (million EURO)	23,801.7	15,873.1	17,713.3	21,755.2	23,666.9	24,150.5	23,802.9	24,541.8	1,650.6	3,468.9	5,483.8	7,398.4	9,339.1	11,397.5	13,529.0